

10/23
五郎

生活援助に回数制限

訪問介護 2.4万人を対象に

厚労省提案

厚生労働省は22日、訪問介護で洗濯や調理を行う「生活援助」サービスを1日に複数回利用した場合、保険者で

月31回以上の利用を「効率的なサービス提供が行われていない」として削減を求めていたものに沿った見直しで、利用抑制につながりかねません。

厚労省は、生活援助を中心型サービスについて「全国平均の開催等で検証を行うこと」を示しました。社会福祉審議会介護給付費分科会と著しく異なる」と指摘。基

月31回以上の利用を「効率的なサービス提供が行われていない」として削減を求めていたものに沿った見直しで、利

用抑制につながりかねませ

ん。

厚労省は、生活援助中心型

サービスについて「全国平均

の開催等で検証を行

うます。

一方、厚労省の自治体調査

によると、訪問回数が多い48

件のうち、保険者が「適切な

サービス」と回答したのは46

件で、「適切でない」とした

としました。著しく異な

ものはわずか2件でした。

況は十分に想定される。自治

体調査をみるとほとんどの人

に認知症があり、月31回以上

の利用が必要なのが現実だ

と指摘。自治体調査により在

宅ケアの厳しい実態が浮き彫

りになつたと述べ、「回数が

多いことを取り上げるならば

在宅ケアの方向性を示す好事

例として取り上げられるべき

だ」と強調しました。

生活援助 訪問介護サービスの

うち、入浴や食事、排せつなどの援助といった身体に直接触れて行う「身体介護」

以外のサービスです。掃除、洗濯、調理などの日常生活を援助するサービスで、住み慣れた居宅で暮らし続けるうえで重要な援助です。